

三木市記者発表資料 (令和4年5月17日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
市民生活部 生活環境課	課長 大塚芳徳 (内線 2380)	交通防犯係	0794-82-2000 (内線 2386)

タイトル
<b>交通死亡事故抑止対策を実施</b>
内容
<p>令和3年中の交通事故死者数は0人でしたが、令和4年に入ってすでに2人の死者が出ていることを受け、市としての死亡事故抑止対策を実施します。</p> <p><b>1 死亡事故発生状況</b></p> <p>(1) 1月20日、県道神戸三木線(別所町小林)、高齢者横断中 (2) 4月13日、市道ふれあいの森線(別所町高木)、高齢者横断中</p> <p><b>2 死亡事故抑止対策事業</b></p> <p>(1) 広報事業</p> <p>ア 「広報みき」6月号に啓発記事を掲載。 イ FMみっきいでスポット放送。 ウ 週2回の生活安全パトロールでスピーカー放送。</p> <p>(2) 高齢者への安全啓発</p> <p>生活安全指導員の実施する生活安全教室において、上記事故の概要と防止に向けた高齢者の注意事項を啓発します。</p>
セールスポイント
<p>平成14年に取り決めた『「交通死亡事故“非常事態宣言”』発令基準に関する取扱要領』では、上半期(6月末まで)中に前年度の交通事故死者数(ただし、4以下の場合は4とする)と同数の者が発生した時点で、「交通事故警戒警報」を発令するとしています。</p> <p>現時点では死者数が2であることから非常事態宣言の発令はしませんが、これ以上の交通死亡事故発生を抑止するため、諸事業を行います。</p>